

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

八頭町議会定例会の「本会議」を次の日程で放送します。ぜひご覧ください。

放送日 12月7日(木)・8日(金)・11日(月)
12日(火)・19日(火)

放送開始時間 9:30～

問い合わせ 企画課 ☎76-0212



ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員が仕事の相談をお受けします。適職診断(所要時間30～50分)も行えます。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。

日時 12月8日(金) 10:30～12:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭
☎72-3986

除雪作業にご理解とご協力を!!

- 除雪路線沿いに設置してあるイノシシ対策用電気柵は、除雪により破損する恐れがあります。除雪期間中は撤去をお願いします。
- 路上駐車や放置車両は、作業の障害となり除雪できない場合がありますので、絶対にしないようご協力をお願いします。
- 個人所有地から町道上に張り出している樹木は、除雪作業の妨げや堆雪による通行支障の原因になります。伐採等の適切な管理をお願いします。
- 大雪の際は除雪作業に時間がかかります。到着が遅れる事がありますが、早期に除雪が完了するよう努めています。
- 「家の前を雪かきしたのに、除雪車が雪を持ってきた」等の苦情が寄せられます。家屋が密集している道路では、やむを得ない場合がありますので、ご理解をお願いします。



問い合わせ 建設課 ☎76-0206

はい!こちら消費生活相談員です

布団のクリーニングを勧められた! 強引な勧誘にご注意を

相談事例

ある日「これから羽毛布団の点検に行く」と電話があった。以前買った業者からの電話だと思っていたら、訪問してきたのは聞いたこともない業者だった。

羽毛布団を見て「このままではだめになってしまう。もったいない」としつこくクリーニングを勧められ、断り切れずに25万円の契約をしてしまった。とても高いと思うのでやめたい。



アドバイス

- 高額な契約を勧める布団の訪問販売の相談が寄せられています。
- 業者が訪問してきたときは、一人で対応せず、一度帰ってもらうなどして家族や周囲の人に相談しましょう。
- 契約してもクーリングオフや契約の取り消しができる場合があります。困ったとき、怖い思いをしたときは、警察や消費生活相談窓口へ相談してください。

八頭町消費生活相談窓口

電話相談 ☎84-1230 (平日9:00～16:00)

面談相談 丹比地区公民館(毎週木・金曜日)

秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

入札結果

入札日	令和5年10月12日(木)
工事名	町営住宅国中一区団地改修工事(その1)
工事場所	八頭郡八頭町国中
所管課	建設課
落札金額	27,830,000円(税込)
落札業者	東洋建設株式会社

入札日	令和5年10月12日(木)
工事名	安部地区福祉施設改修工事
工事場所	八頭郡八頭町安井宿713番地1
所管課	福祉課
落札金額	12,760,000円(税込)
落札業者	松田建設 有限会社

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（事前予約制・1人30分程度）

日時 12月9日（土）10：00～14：00
会場 鳥取市立中央図書館 2階 多目的ホール
問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744

弁護士による消費生活相談

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。（事前予約制・先着5人）

日時 1月26日（金）13：30～16：00
会場 中央公民館
問い合わせ 企画課 ☎76-0212

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談に応じます。

日時 12月19日（火）16：00～18：00
会場 鳥取県立図書館 **前日までに要予約**
問い合わせ 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

総合相談（人権・行政）

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時 12月4日（月）13：30～16：00
会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館
問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

鳥取地方・家庭裁判所本庁庁舎の建替えについて

鳥取地方・家庭裁判所本庁の建替え工事を進めています。計画概要、建替えスケジュール等、詳しくはホームページをご覧ください。



問い合わせ 鳥取地方・家庭裁判所事務局総務課
☎0857-22-2171

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 12月16日（土）13：30～15：30
会場 隼地区公民館
問い合わせ 企画課 ☎76-0212



麒麟のまち
Kirinomachi

麒麟のまち インフォメーション

第30回 智頭町

智頭町の国指定重要文化財 石谷家住宅で冬を楽しみませんか？

江戸時代の宿場町である智頭宿に佇む石谷家住宅は、石谷家が大正8年から約10年かけて改築し建築した邸宅です。国内の銘木、最高の施工技術で、江戸～昭和という長い歴史の重なりを表現した貴重な和風建築として国指定重要文化財に登録されています。

石谷家住宅の魅力のひとつが庭園です。四季によって姿を変え、冬期は広大な日本庭園が雪で真っ白になり、美しい雪景色を楽しめます。また、12月2日（土）～24日（日）にはatelier café M + nori による花雑貨と写真展が行われ、同月7日（木）・9日（土）・10日（日）には真菰しめ縄のワークショップも開催予定ですので、ぜひ智頭町にお越しください♪



【営業時間】 午前10時～午後5時
【休館日】 水曜日（祝日の場合は翌日）
 12月28日～1月2日
【入館料】 大人600円、高校生500円、
 小・中学生400円
【問い合わせ】 因幡街道ふるさと振興財団
☎0858-75-3500



次回、若桜町へ！